

- 西山秀尚府議団長の行った代表質問の概要をご紹介します。

## 西山秀尚（日本共産党、伏見区）2000、2、25

### 京都市長選挙の結果等について

#### **井上吉郎候補、市民との共同広げ、政策と公約掲げ健闘。 日本共産党は、公約の実現にむけ共に奮闘します！**

【西山】 日本共産党の西山です。私は議員団を代表して知事ならびに理事者に質問します。質問に入るに先だち、京都市長選挙などについて一言申し述べます。

民主市政の会と井上吉郎候補は、相手陣営のかつてない反共布陣と反共攻撃にたいして、市政転換を求める市民との共同を広げ、政策と公約を堂々と掲げて健闘し、得票率41.5%、21万1727票を獲得しましたが、現職市長に及ばず、勝利することができませんでした。

井上候補にご支持、ご支援をいただいたみなさんに心から感謝を申し上げますと共に、日夜をわかつて奮闘された民主市政の会のみなさんと、京都を愛する全国のみなさんに敬意を表するものです。そして、公約の実現にむけて、引き続き府市民のみなさんと共に奮闘する決意であります。

民主市政の会と井上候補は、京都の景観と市民の暮らしを台無しにする「開発優先主義」を厳しく批判し、福祉・教育や市民の暮らし、ごみ問題から全国最悪の京都経済の再生など、事実に基づく市政批判と具体的建設的提案を掲げて闘いました。その結果、国政での自公政権批判とも相まって、参議院比例選挙の日本共産党の得票を大きく上回り、民主、社民支持者や無党派の投票者の半数以上の支持を得たと報道されています。

これにたいして現職候補は、公開討論会の開催や公開質問状の回答をことごとく拒否するなど終始一貫政策論戦を回避する一方、市長を先頭に「市役所に赤旗が立つ」式の時代遅れの反共攻撃を繰り返し行い、常軌を逸した行政ぐるみ選挙をくりひろげ、公正なるべき選挙を汚しました。アンフェアなのはどちらか明白であります。昨日の公明党の議員の質問に名を借りたわが党への侮辱にたいするなによりの反論でもあります。わが党がルールを守らないかのような誹謗・中傷をしましたが、民主主義を守って、闘ってきた党の歴史はあきらかです。

反対に公明党・創価学会こそ替え玉投票事件、さらには批判する相手に盗聴をしかけたり、でっちあげ写真で相手をおとし入れるなど無法な勢力であることは、裁判でもすでに明らかになっているところであります。

政党が推薦する候補の支援に全力をあげるのは当然です。自民党は全都道府県連に協力を要請し、公明党は党本部に異例の市長選支援対策本部を設置し、いずれも衆議院選挙の

前哨戦と位置づけて、全国動員をかけたではありませんか。問題は井上候補が共産党の基礎票の1.27倍に支持をひろげたのにたいし、現職は六党の基礎票の合計を大きく減らし、その73%しか獲得できなかったのです。なぜ基礎票から減ったのか、頭を冷やして考えるべきではないでしょうか。わが党が「一党独裁」「反対だけが実績」でどうして支持がひろがるでしょう。全国でも、京都でも他党を追い抜いて、地方議員数で第一党になるような支持をなぜ得ているのでしょうか。逆に公明党は、この11年間に665人も地方議員をなぜ減らしているのでしょうか。今回の選挙の途中で日経新聞が「都市部で弱い自民党の存在感は埋没気味」「創価学会などの組織力頼み」と報道しました。

実際、自民党の支持基盤が大きく崩壊するもとの、公明党・創価学会が選挙戦の中心部隊となって反共の先兵の役割を果たしました。昨日質問でかざされたピラも結局、誰が書き、配ったかを自ら暴露しただけです。演説会で創価学会の旗である三色旗をふることがよびかけられ、批判されると「ふってなにが悪い」と開きなおる様は、まさに政教一致の姿をあからさまにしたもので、公明党が政権入りしたことにたいする危惧の念が決して杞憂ではないことを天下に示したといえます。

さて、荒巻知事もこりもせず反共攻撃の先頭にたちました。「世界の京都」の知事としてなぜ21世紀の京都のあるべき姿を堂々と展開できないのか。恥ずかしいかぎりではないでしょうか。

知事はかつてこの壇上から「市議がまちがった事を述べれば府議がただすべきではないか」と述べられました。私はこの言葉をそっくり返したいと思います。現職市長が「井上市長が実現すれば市役所に赤旗が立つ。市予算8千億円が4千億円になる」など荒唐無稽の演説をしているのを横で聞いて、「蜷川知事のときも赤旗はたたなかつた。地方自治の精神と地方財政の仕組みからして8千億が4千億になることはあり得ない」と教えるべきではなかったのでしょうか。ところが知事はそうしなかつたばかりか、「井上市長の実現で京都市は国からも近隣市町からも孤立する。府からも孤立する」など、地方自治、地方財政、地方分権についての日頃の発言とは全く考えられない言辞を弄したことは、京都府知事の名を汚すものであったとつよく指摘しておきます。

京都市長選挙と同日、八木町長選挙がおこなわれ、「民主町政の会」と徳山候補は善戦健闘、参議院選挙の日本共産党の比例票の実に1.8倍、1918票を獲得しました。住民こそ主人公の大きなうねりをとどめることはできません。

## **日野小学校児童殺害事件、俊希君の冥福を祈ります。**

さらにもう一言申し上げたいと思います。年末の日野小学校の児童殺害事件について、中村俊希君の冥福を祈り、ご家族に対し心からお悔やみを申し上げます。また、PTAをはじめ、地域、教育関係のみなさんのご労苦に対しまして、心から敬意を表したいと思っております。

## 不況・経済問題について

### 京都経済の主役である伝統・地場産業を守り、育てる予算の抜本的拡充を

**【西山】** それでは質問に入ります。第1は深刻な京都経済の再生についてです。日本経済は景気回復どころか、依然として出口すらみえない大不況に苦しみつづけています。大企業のリストラの横行によって、昨年の完全失業率は過去最悪の4.7%、消費支出は七年連続の減少となり、府民生活の足元からみると景気はいっそう悪化の一途をたどり、とりわけ京都経済の落ち込みは深刻です。本府の中小企業はこれまで、消費不況と規制緩和のなかで塗炭の苦しみを押し付けられ、銀行の貸し渋りと資金回収の中であえぎ、赤字法人企業は、その割合が7割にものぼっています。もはや限界に達しています。

今年1月の府内企業の倒産は、41件で、1月としては戦後最多を記録しました。特に和装関連の倒産、しかも大型倒産が続出しています。東京商工リサーチ京都支店は、今後の見通しとして、「春以降」の「企業倒産が再び増加する危険性」を強調、「和装業界の低迷にも歯止めがかからず、企業倒産は高水準で続く」と警鐘をならしています。

こうしたなかで、京都の経済界からも、たとえば「西陣織工業組合」の渡辺理事長が「経済の効率性を追いもとめる『市場原理万能』の考え方が伝統産業をおかしくした」「公共投資は地域に根ざした産業の活性化に向けるべきで、京都で最適の公共投資は和装産業や伝統産業の振興しかない」と発言されたのも、まさに的をえた指摘であります。いまこそ本府が、中小企業の苦しみに耳を傾け、手を差し伸べることが喫緊の課題ではありませんか。このさい、京都経済の主役である伝統・地場産業を守り、育てる予算を抜本的に拡充すべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】** 伝統地場産業の振興についてであります。京都府の基幹産業である和装産業や伝統地場産業を守り、発展させるため、これまでから全力をあげて支援をおこなっているところ。昨日、木村議員のご質問にもお答えしましたとおり、府の財政状況が大変厳しい中ではありますが、平成12年度予算におきましても総額100億円規模の基金に相当する西陣織京友禅等産地活性化推進事業助成額1億2500万円や京都市と協力して実施する伝統産業「京の職人さん」雇用創出事業、さらには京焼、清水焼をはじめとした工芸産地等の振興をはかる京の伝統工芸産地支援事業など昨年より大幅に増額した積極的な予算をお願いしているところでございまして、いろいろ共産党のいわれる時には新しい事業は監査せずに、形を変えたり、発展的に伸ばした分につきましても、減だけをあげておられますけれども、いかに野党とはいえ専門性に欠けるんじゃないか、いうふうに思います。関連事業をトータルで申し上げますと、平成11年度の当初がこの関係で1億7700万円でございますのが、平成12年度当初予算では、2億9700万円と1億円以上の増となっております。

## 二信金の事業譲渡…利用者の融資対策と職員の雇用対策を

**【西山】** 京都の伝統・地場産業の発展とともに生まれ、支えてきた2つの信用金庫「京都みやこ信用金庫」と「南京都信用金庫」が事業譲渡の事態に至ったことは極めて重大です。

御存知のように、蜷川府政は、地域密着型の金融機関として、信用金庫の育成に力を注ぎ、京都は「信金王国」と言われてきました。それがこのような事態におちいったことは、一つには、京都経済、とりわけ伝統・地場産業の深刻な事態の端的な現われであり、もう一つは、学研都市建設など甘い夢をかきたて不動産の不良債権を生んだ結果でもあります。まさに知事の責任は重大と言わなければなりません。

2信金から事業譲渡をうける京都中央信用金庫の理事長が、関係者に宛てた文書で、「事業譲り受け」と「合併」との違いを強調し、「健全なご融資のみ引き継ぎ、…事業の遂行に必要なとしない資産、負債、債権、債務、諸契約はいっさい引き継がない」と、今後、中信にとってうまみのない取引は引き継がないと公言していることも重大です。すでに2信金の破綻が引き金となって室町問屋の大手「一廻穂」が倒産しました。事業譲渡前の新規融資が支店長でも決済できず、これまで2信金から融資を受けてきた地元企業への運転資金がストップしている状況だけに、連鎖的に倒産の可能性があります。

中小企業家同友会の緊急調査によれば、両信金と取引関係のある中小企業が、従来どおりの融資継続を求め、正常債権と不良債権の分類に不安感を持っていることが明らかにされています。中信理事長の発言をうけての当然の不安です。中信理事長は、京都信用金庫協会の会長でもあり、地域経済に責任を持つ立場です。京都経済の存亡に当り、積極的に中小企業に対応するよう厳重に申し入れるべきであります。また、知事は、地元企業の連鎖的な倒産を防ぐためのどのような方策を考えられているか、お聞かせください。

今回、信用保証協会の基金が約27億円へ追加されましたが、これまでの貸し渋り特別保証の52%が信金経由となっているだけに、円滑効果的な運用が特別留意されなければなりません。どのように対処されますか。併せてお答えください。

中信理事長が、2信金職員の再雇用についても厳しい発言をしていることから、2信金の幹部職員にも、若い職員にも動揺が生まれ、このままでは事業譲渡まで持たないのではないかと危惧する声も出ています。府の指定金融機関でもあり、本府として事態を掌握し、適切な指導が必要ではありませんか。

**【知事】** 信用金庫の再編問題についてであります。昨日、松尾忠昌議員、木村議員のご質問にもお答えいたしました通り、去る1月14日の事業譲渡発表後、ただちに信用金庫を所管する国に対しまして、融資の継続や雇用の確保について最大限の配慮を強く申し入れますと共に、信用金庫の再編にかかる連絡会議をすでに2回開催し、関係信用金庫に対しましても、同様の申し入れをおこなっているところでございます。また、京都市、京都信用保証協会、政府系金融機関等と連携いたしまして、取引先の中小企業からの相談に木目細かく対応しているところ。さらに貸し渋り特別保障の増額を国に強く要望してまいりましたところ、3000億円の大幅な追加をうることができましたので、京都信用保証

協会とよく連携して積極的に活用してまいりたいと考えております。

## **規制緩和見直しは、世界の流れ**

### **大型店出店凍結宣言し、国に規制緩和推進中止を申し入れよ**

**【西山】** 京都経済の2つ目の問題は規制緩和による影響についてです。

京都の百貨店の1月の売り上げ高は17ヵ月ぶりに、前年を上回りました。しかし、これは皮肉にも「京都近鉄」の閉店に伴う「売りつくしセール」の売上増によるものです。

知事が誘致したJR伊勢丹のために、地域の商店街のみならず、京都近鉄や京都駅観光デパートまでが被害を受けたのです。

京都近鉄は複合商業施設として、中核店舗に日本最大の売場面積を持つ、超大型書店が出店します。京都府が出資している京都駅ビルはこのように小売商業に大打撃を与えただけでなく、建設時にはアメリカのゼネコン業界第一位のフルーアダニエル社にジョイントさせ、京都の建設業界に打撃を与えました。また、JRグランビア京都の進出で旅館のみならずホテル業界を困難に追い込み、今では当のグランビアさえ赤字となっているなど、京都経済を大きな混乱の渦にまきこんでいます。知事はこの事実をどのように受け止められていますか。お答えください。

**【知事】** 京都駅ビルについてであります。京都駅の改築事業は京都の表玄関とも言える多くの府市民や国内外からの人々が利用する重要な公共的施設であるところから、平安建都1200年記念事業にも位置づけられました。京都府といたしましても、京都市や商工会議所とともに事業主体である京都駅ビル開発株式会社に出資をし、参画したものであります。新しい京都駅ビルは南北利用通路など交通環状機能の向上はもとより、建物の構造とデザインを生かし、様々なイベントを展開できる公共広場を設け、府民の幅広い利用にも供するほか、公共施設、商業施設など多彩な機能を備えることにより、近隣府県からも多くの人たちを誘因する集客力を持つことは、開業以来の実績が示しているとおりでございます。雨が降ると知事が悪いというような批判はいかがかと思えます。京都駅ビルのこの集客効果が広く及び、京都全体の活性化につながるよう、強く期待をしておるところであります。

**【西山】** 大型店の進出は、スーパー、百貨店だけではありません。書店、家電、家具、洋服等々専門量販店によってこれらの業種の小売店を立ち行かなくさせています。いまこそ大店法は、廃止ではなく存続し、届出制ではなく許可制にするなど、規制を強化すべきであります。大型店のこれ以上の出店は要らないと宣言し、京都の商業を守る姿勢を明確にすべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

**【知事】** 大型店問題についてであります。いわゆる大店法に変わり、大規模小売店舗立地法、いわゆる立地法が今年6月から施行されますが、京都市内については、京都市長の権限とはなっておりますが、大型店の出店に当たりましては、庁内に設置しております

「まちづくり推進連絡協議会」や今議会において付属機関設置条例で提案しております「大規模小売店舗立地審議会」を活用いたしまして、市町村と十分連携しながら、商店街振興とまちづくりの調和を図ってまいりたいと考えております。

**【西山】** 酒の小売業者も大型専門店や、ディスカウントショップの進出により売り上げの大幅な減少に直面しています。しかもこれらの業者は、公取法の趣旨に反して、メーカーからの多額のリベートで仕入れた価格より安く販売します。その結果、小売業者は9年間で15%も減少しているのです。今でさえこのような事態であるのに、自自公政府は、酒販免許制を廃止しようとしています。これでは街の小規模酒販業者の経営は全く成り立たなくなってしまいます。

同様の事態は、米穀小売店や薬局、あるいは免許を持たない者への参入を認める理容、美容業界にも広がっています。これらの業界はいずれも、地域社会を構成する上で欠かさない業種であり、商店街を構成する業種でもあります。また、地域の雇用の多くを担う分野であり、資本にものを言わせての大型・ディスカウント店の出店攻勢で壊滅することは、一業界の問題と済ますことのできない大変な事態となってしまいます。

知事は、この際、京都の経済と雇用の確保、安心して住み続けられるまちづくりの観点から、国に対し一連の「規制緩和」の推進を中止するよう求めるべきであります。

自民党の一部の国会議員が、「規制緩和を考える議員連盟」を結成したとの報道がありました。また、党政調会長と行革推進本部長が、「是正する必要との認識で一致した」との報道もあります。これまでの反省の上に立っての行動であれば大変有意義なことではあります。しかし、昨年146国会に提出された酒販業界からの「酒販免許制度の堅持」などの請願が、自民党議員が紹介議員となりながら、わが党などが採択を求めているにもかかわらず、採択をせず「保留」とし放置、公明党も同調するなど、業界の切実な要求に背を向けて、関係者の怒りをかいました。このような状況から、議員連盟などの動きを、選挙目当てのポーズではないかと疑う意見も多くあります。

市場原理万能の規制緩和を見直すことは、今や世界の大きな流れであり、私は、知事が、自自公政府に対し規制緩和の中止を求めることは、困難ななか経営の維持に頑張っておられる業界のみなさんにとって大きな励ましであり、京都経済の再生にとって不可欠と考えますが、いかがですか、お答えください。

**【知事】** 規制緩和についてであります。社会の活力を保つためには、競争原理に基づき、自由に事業をおこなえるようにすることも必要でございますが、行き過ぎた緩和によって、弱肉強食で弱者が不公正に排除されることがあってはならないと考えております。一方、規制緩和は時代の流れでもありまして、こうしたなかでそういう工夫を凝らして、経営を進めていただくことが極めて重要でありまして、京都府といたしましてはこのような観点に立って、商店街や小売業界のみなさんの積極的な取り組みに対しまして、支援をさせていただきます。

## 雇用対策

### 高校生の就職問題、府は必要な対策をすべて行え

【西山】 京都経済の3つ目は、雇用の問題です。

京滋上場企業の9月中間決算で十三社が減収増益となっていることは、今日のリストラの進行を示しています。その上、新たな日産車体や両信金1800人の雇用確保対策など、更なる雇用創出が求められています。

これら中高年齢者の再雇用問題と合わせ、新卒者の就職も深刻です。文部省の調査でも昨年12月末の就職内定率は、1976年度の調査開始以来最低を記録しました。

京都府でも、高校生の就職内定率は、12月末段階で77.4%にしか到達せず、私どもの調査でも、多くの府立高校で、採用未定者が残っている事態となっています。社会人としての第一歩からつまづくことがないようにと、各学校では、就職先の確保に奮闘されています。しかし、各企業が深刻な不況のもと、新たな採用を手控えているとき、「お願いします」だけで、企業の努力に期待するだけでは、将来ある青年の社会人としてのスタートを保証することにはなりません。一步踏み込んだ対策が必要であります。

高知県は、来年度予算にこの春の高校卒業時に、就職が決まっていない生徒について、県として取りまとめ、公共職業安定所等が、卒業生の受け入れ希望企業を開拓すると共に、就職希望生徒を雇用した企業には、賃金の一部を助成するという制度を盛り込みました。採用する側の企業の実情に応えたもので、庁内に「高知県高校生就職促進緊急対策チーム」が作られ、「県下3500にのぼる、10名以上規模の企業への、知事名による、求人要請」「県下各市町村に対する、企業への求人の働きかけと、企業情報提供の要請」や、「一般求人受理企業に対しての、学卒求人への切り替え」「高校新卒者特別相談窓口の設置」など、多岐にわたる対策を検討実施しています。学校や職安まかせにせず、県として打つべき手はすべて打つ、こういう県の姿勢を示すものであり、京都府としても不況時の都道府県のとるべき姿勢・施策の例として学ぶべきではないでしょうか。いかがでしょう。

【知事】 新卒者の就職対策についてであります。企業の採用抑制が依然として根強いなか、今春卒業予定の高校生や大学生の就職内定状況は、きわめて厳しいものとなっております。こうした状況に対応するため、府内の公共職業安定所に配置している求人開拓推進員により、求人拡大に努めますと共に、一般向けの求人にも学卒者も応募できるようにと求人企業に要請するなど、求人の確保に積極的に取り組んでいるところ。また、高校生や大学生などが応募できる機会を拡大するために、去る1月20日に高校生を対象とした就職面接会をはじめ開催したほか、昨日も大学生などを対象とした今年度3回目の就職面接会を開催するなど、就職の促進に努めているところ。議員ご提案の助成金制度につきましては、高卒者の就職が厳しい要因としては職種・能力等のミスマッチによることも多いという風な言われ方もあります。ただちに就職の促進に大きな効果を上げるかどうかは疑問があるところ。今後とも公共職業安定所や京都学生職業相談室、教育機関等との密接な連携のもとに、全力で求人確保と就職促進にとりくんでまいりたいと存じております。

私も人生で初めて社会に巣立とうとする希望溢れる若者を社会が受けられないということは、本人、家族はもとより、社会にとってもきわめて由々しいことであると認識をいたしております。まあしかしながら、他県の一事例だけを取り上げて、京都の多くの関係者の努力を否定するということはいかかなものでしょう。

## 教育条件の充実、雇用対策にもつながる30人学級の実施を

**【西山】** 短大、大学の就職難も同様です。多くは申しませんが、京都府としても打てる対策があるのではありませんか。たとえば、昨今の教育現場を巡る様々な事象は、小中学校や高校での少人数教育の早期実施が待たなしであることを示しました。

京都市長は、先の選挙の際、30人程度の少人数教育を進め、100%実施すると公約しました。1999年度の公立学校基本数をもとにした単純な試算ですが、京都の公立小中学校の30人以上の学級を解消すれば、1387人の先生を採用することができます。実施表明済みの京都市内を除けば、721人の先生を採用することができます。新たな雇用を自ら創出し、教育環境の充実にもつながるわけですから、その効果も意義も大変意味のあるものです。京都でもとりわけ雇用情勢の厳しい、府北部地域での、雇用確保にも大きな役割を果たし、府域の均衡ある発展にも欠かせないのではないのでしょうか。文部省の調査研究協力者会議も来年以降、自治体の裁量で30人学級など少人数編制を導入することを打ち出しました。知事その気にさえなれば実施できる条件は整っております。いかがですか。お答えください。

**【知事】** なお、学級編制等につきましては、現在文部省の教職員配置の在り方等に関する調査研究協力者会議において学級編制や教職員配置について検討されると伺っております。いずれにいたしましても、この問題につきましては、教育上の観点から十分検討が必要があると考えておるところ。

## 介護保険について

### 介護保険制度の啓発に一層努力を

**【西山】** 質問の第2は介護保険にかかわる問題についてです。わが党の立場は、「介護の条件が整うまでは少なくとも保険料を徴収しない、そして徴収延期の期間に介護基盤の整備に全力をあげるべき」という点で一貫しています。昨日、公明党が「徴収の延期は成果といい、基盤整備は不十分と批判するのはおかしいではないか。一体どちらの立場が本当か」こういう珍論を言いましたが、公明党が介護保険への国民の不安を全く理解していないことからくるものではないでしょうか。

さて、私は約1カ月後の実施にむけ、いくつかの問題を指摘して改善を求めます。

要介護認定が昨年10月から始まりましたが、府下の申請件数は1月末の時点で3632件となっています。しかし、見込み数は53779人ですから、実施直前になっても申

請をしていない要援護者がかなりおられるということでもあります。この原因は何と考えておられますか。また、各市町村と協力し、介護保険制度の啓発に一層努力するべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】** 介護保険についてであります。京都府内における要介護認定の申請状況につきましては、本年1月末時点で約36000件となっております。当初の見込みをやや下回るペースとなっております。その最も大きな理由は、自分は介護サービスを要しないと考えている比較的年々お年寄りが当初の見込みよりも多かったということでもあります。そういうふうな申請窓口である市町村からお聞きをしているところ。京都府といたしましては、これまでから制度の普及・啓発に積極的に努めてきたところでありますが、今後とも市町村とも連携し、制度の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

## より高齢者の実態に合った認定のために工夫をすべき

**【西山】** 次に、要介護認定についてです。本府では介護の必要度が実際より低めだったとして、一次判定を変更したのは審査済み件数の13.6%となっています。全国一律のコンピューターでおこなう一次判定には、仕組みに大きな欠陥があり、実際より低めの判定が出るのが明らかになっています。

判定のもとになる聞き取り調査項目は心身の状況に限られており、また、データを処理するソフトが、施設入所者のデータをもとにつくられ、在宅高齢者のデータが入っていないなど、その実態が反映されないからであります。特に、在宅で、徘徊などの問題がある痴呆のお年寄りの場合、コンピューターによる一次判定が介護実態に比べ低く出がちです。このことは日本共産党が提案してきたように、認定基準はコンピューター偏重をやめ、家族、住宅、経済状況など、お年寄りのおかれている生活実態を総合的に判断できるやり方に改めることが、重要であることを示しています。

一方、他の自治体ではこの一次判定を補うため、さまざまな工夫がされています。宮崎市では審査会の二次判定をチェックする上部機関「調整委員会」を設置し、二次判定が一次判定と異なる場合には内容を検証、判定が「不相当」なら再審査をさせます。また、千葉県我孫子市の審査会では、在宅の痴呆性老人は要介護度三を基本にする独自の基準をつくりました。こういった自治体にも学び、京都府としても、訪問調査員の複数配置や再調査、訪問調査をおこなった調査員の認定審査会への出席など、より高齢者の実態にあった認定が行なわれるようにすべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】** また、認定調査員の複数派遣や認定審査会への出席等につきましては、京都府独自に策定した「要介護認定事務処理マニュアル」におきまして、市町村の判断により実態を踏まえた対応が可能である旨の記載をいたしました。認定調査や審査の関係者に周知をしているところであります。

## 在宅介護の基盤整備の遅れ放置せず、常勤ヘルパーの配置と安定のため思い切った対策を

【西山】 次に、基盤整備の問題です。施設介護の基盤整備の遅れについてはこれまでたびたび指摘してきました。今回は在宅介護の基盤整備についておたづねします。在宅介護の中心である訪問介護は、府の発表資料でも全体で九割程度しかサービス提供できず、特に丹後圏域では八割台、相楽圏域では七割台にとどまっています。府が期待してきた民間事業者の参入は、当然の事ながら採算性が低い郡部では進まず、1月4日時点で丹後、相楽圏域では在宅三本柱といわれる訪問介護、デイサービス、ショートステイの民間参入がゼロという市町村が集中しています。

私は民間事業者の参入が見込めない過疎地でサービスを確保するためには自治体もしくは社会福祉協議会が事業体として登録し、ホームヘルパーを確保する以外にないと考えます。ところがホームヘルパーの確保が遅れているのが実態ではないでしょうか。登録ヘルパーでは、なり手が確保できないのではありませんか。常勤ヘルパーの配置と安定のために本府が思い切った支援策を講じるべきと考えますが、いかがですか。

【知事】 過疎地域におけるホームヘルプサービスにつきましては、ホームヘルパーの養成研修の促進や民間活力の導入等により、京都府内のすべての地域において、必要なサービスが十分確保されるよう市町村とも連携し、必要な対応に努めているところ。

## 政府の特別対策を受けても、負担増は深刻 国庫負担の引き上げ求め、本府独自の減免・支援策の実施を

【西山】 次に、保険料・利用料の減免についてです。国は、国民の世論と運動におされ、介護保険の「特別対策」を決めています。それでも負担は重いものです。今までほとんどの方が無料で受けられていた在宅サービスがすべて有料になり、施設サービスも半数を超える方が今までより負担増になることが確実です。「ケアプランをつくるときに、『10000円しかだせない。とにかくこれで作ってくれ』こういうところから話が始まる」こんな声にも示されておりますように、利用料が払えないためにサービスが受けられない事態があります。

国に対し、保険料の徴収延期を1年間にのばし、その間に法の抜本改正を行ない、利用料は住民税非課税者は在宅サービスの場合全額免除、施設サービスは現行の負担水準まで軽減できるよう国庫負担の引き上げを国に要求すべきだと考えますが、いかがですか。同時に、本府としても市町村に対する支援策を検討すべきだと思います。

【知事】 利用者負担の軽減につきましては、低所得者の方々に対する支援に必要な予算を本議会にお願いをしているところ。京都府といたしましては、介護保険制度が円滑に実施できるよう必要な取り組みを推進するとともに、今後とも国において措置すべきものについては必要に応じ、全国知事会等とも連携しながら要望してまいりたいと存じております。

## 介護保険がはじまっても、家族の負担は変わらない 現実を無視した「介護激励金」の廃止は撤回を

【西山】 次に、介護激励金についてです。京都府は来年度から「在宅ねたきり老人等介護者激励事業」を廃止する方針ですが、介護激励金は、在宅の寝たきりや痴呆性の老人を介護する家族等の精神的、肉体的負担を軽減するために支給されているものです。この介護者の「精神的、肉体的負担」は介護保険が始まったからといって、100%解消されるわけではありません。しかも、今までと同じサービスを受けようと思っても、介護基盤整備の遅れからサービスが思うように受けられなかったり、保険の支給限度額を超えた費用を自己負担できない世帯では、逆に家族の介護が増えてしまいます。また、様々な理由で家族介護をせざるおえない場合もあります。だからこそ、群馬県や長野県はじめ大多数の介護手当支給事業実施県が存続させているのです。介護保険が導入されるからといって、理念だけを振りまわして、介護者や要介護者の現実を無視した介護激励金の廃止は撤回すべきだと思いますが、いかがですか。

【知事】 また、寝たきり老人等介護者激励事業につきましては昨日、松尾忠昌議員にお答えいたしましたとおり、京都府といたしましては介護保険制度や高齢者介護予防等支援事業などの家族の方々の心身の負担を軽減する施策に積極的に取り組むことと致しております。これらの施策の充実により対応することとした所でございます。

先ほど大多数の府県が存続していると、このようなご指摘がございましたが、事実と違っておりますので、私の方からも申し上げたいと思います。現在47都道府県あるうち、最初からこういう制度がない府県が26、今回、廃止した所が6、段階的廃止が5、規模を変えずに存続している所は6だけでございます。これが大多数でありましょうか。今後とも介護保険制度などの各種施策の円滑な実施を図り、家庭における介護の負担が最大限軽減されますよう努めてまいります所存でございます。

## 少子化対策について

【西山】 次に少子化対策に関する、府の施策についてたずねます。一人の女性が生涯に生む平均的な子どもの数（合計特殊出生率）は、70年代をピークに下がりつづけ、98年では1.38人に、京都府でも全国平均より低い1.26人となっています。本府が3年前、『京都府子育て支援計画』策定にあたって、府下の6歳未満、就学前の子どもをもつ11000世帯におこなった「子育てに関する調査」によりますと、「希望する子どもの数」より、「現実の子どもの数が少ない」と言う世帯が圧倒的に多く、その理由に「お金がかかる」「育児が大変」「住居が狭い」「仕事が続けにくい」が主な要因となっています。また、同じ調査の中で「生後1カ月から預かる保育所の必要性」では、四割の世帯が「必要」、「病児保育の必要性」「一時保育の必要性」も半数以上が「必要」と答えています。この調査からだけでも、子どもはあと一人はほしいが、保育行政が十分でない、保育料が高いなど、安心して「子育てができる条件がない」ことがわかります。

結婚後も「自分の能力を生かして、働き続けたい」と願う女性はもちろんのこと、不況と雇用不安の中で、劣悪な労働条件でも働かざるを得ない女性が増えている今日の深刻な社会状況のもとで、「安心して出産と育児が両立できる社会的環境」を整えることは、今や国、自治体の大きな責任だと言えます。ILO（国際労働機関）の資料を見ますと、北欧諸国のように働く女性の出産・育児支援の制度が整った国ほど少子化に歯止めがかかってきています。逆に児童手当が手厚いドイツでは、合計特殊出生率は、日本のそれを下回っていることも明らかになっています。

政府は、今年4月から5カ年の少子化対策を進める「新エンゼルプラン」を明らかにしましたが、京都府の『子育て支援計画』は、どこまで進行していますか。全国子育てマップによれば、保育所の入所待ち児童が京都でも京都市内を含めて1020人となっています。これをゼロにする目標年次はいつですか。

**【知事】** 少子化対策についてであります。京都府におきましては、保育所の整備や多様な保育サービスの充実に努めてきたところから、保育所の待機者の数は平成11年4月には約80名と平成7年と比較して約半数に減少しているところであります。待機児童のいる市町村におきましては早期にその解消を図るために現在、少子化対策臨時特例交付金も活用して、保育施設の充実に努められている所であります。

## 小規模学童保育所への支援、10名未満施設へも援助を

**【西山】** 学童保育については、関係する府民の長年の要求によって、ようやく来年度から10人以上の小規模学童保育所への助成をおこなう予算措置がされましたが、石川県や三重県など6県では5人からでも補助をしています。京都府でもさらに思い切った助成をおこなうべきです。

**【知事】** 放課後児童クラブにつきましては、市町村からの要望や最近の児童をめぐる事件などの教訓から放課後における児童の安全確保と健全育成を一層促進することが必要と考えまして、国の補助制度の対象とならない小規模クラブに対する助成を行うための関係予算を今議会にお願いしているところであります。今後、この制度の普及定着をはかってまいりたいと考えております。

**【西山】** 毎回、提案していることですが『計画』の具体的な数値目標、残り5年の折り返し点に立ってこの際、計画達成に向けて、府民にもわかるように数値目標を示していただきたい。また、府下市町村での『計画』策定状況はどのようになっていますか。お聞かせください。

**【知事】** 京都府子育て支援計画についてであります。昨日も高屋議員にお答えいたしました通り、国において「新エンゼルプラン」が策定され、新たに盛り込まれた事業もあることから、京都府子育て支援を考える懇話会のご意見もいただきながら、必要な点検を

行ってまいりたいと考えております。市町村の子育て支援計画につきましては、現在、2つの市において策定され、さらに6つの市町において策定中でありまして、今後とも、計画策定の促進に強めてまいりたいと考えております。

**【西山】** さて、閣議決定された児童手当法の「改正」では、現在は3歳未満となっている児童手当の支給額を小学校入学前まで拡大すると言うものです。法の目的とする「家庭における生活の安定」「次代の社会をになう児童の健全な育成」からいけば拡充は当然であります。しかし、それに必要な財源を、教育費負担の多い15歳以下の子どもを持つ親に適用されている「子育て特別減税」を引き下げて、所得税を増税することでまかなうとしています。これによって新たに児童手当の支給対象となる児童数は約309万人であるのに対して、所得税増税の被害を受ける世帯の児童数は約1900万人で、「少子化対策」として、児童手当の拡大が必要と言いつつも、実体は「逆行」するものであります。

マスコミはこぞって「公明党の選挙目当て」「地域振興券以上の愚策」と批判しております。知事はどう考えられますか。

最後に、今国会に提案されている年金制度と医療制度の改悪法案について一言しておきます。

年金制度改悪は、厚生年金の支給開始年齢を段階的に遅らせ、最終的には65歳支給にし、給付額も減額しようとするもので、これでは厚生省が認めているようにモデル世帯で現行の2割、総額で1千万円もカットされ、将来の生活設計を揺るがす重大な改悪となります。

医療保険の改悪も、高齢者の一割定率負担、高額療養費の引き上げ、入院給食費自己負担の引き上げをおこなうなどとなっております。

介護保険による過酷な保険料・利用料負担に加えて、これら年金給付額の引き下げ、医療保険改悪による患者負担増が国民にかぶさり、来年度予算案だけでも、医療・年金・介護関連の国民負担増・給付減は総額2兆円にのぼります。これが景気回復の足をひっぱり、不況をさらに深刻にすることは明白であります。

**【知事】** 児童手当についてであります。京都府におきましてもこの制度が子育て家庭の経済的負担の軽減をはかる重要な事業と位置づけ、従来から制度の充実について国に要望を行ってきたところであります。現在、国会において児童手当法等の改正に向けた審議がおこなわれているところでありまして、西山議員のご意見のような点も含めまして、十分な論議が行われるものと存じております。

## **京都府の財政問題について**

**大型事業優先改め、府民の暮らし第一、公共事業の福祉・教育優先への転換、ムダな事業の中止、国に対する地方財政対策の強化の要求などで、府民サービスを向上させながら財政の再建は可能**

**【西山】** 質問の第3は、財政問題についてです。

わが議員団はすでに、大型事業優先を改め、府民の暮らし第一、公共事業の福祉・教育

優先への転換、ムダな事業の中止、国に対する地方財政対策の強化の要求などで、府民サービスを向上させながら財政の再建をはかることができることを明らかにして、その提案もし、質問もしてまいりました。

ところが、今回提案されている予算案では、財政健全化の取り組みで、571億円の確保に努力したとしています。しかし、府民に犠牲を強いるだけで、財政問題の解決には役立たないものといえます。

まず、大型事業についてです。今回の一般会計予算案で借金残高見込みは、ついに1兆円を超え、府民一人あたり404000円になりました。この借金増が起債の増発によるもので、返済が財政硬直化の一因であることは、財政健全化指針が認めているところでもあります。しかもこの借金の大半が土木事業によるもので、全体の約7割を占めています。昨年出された「新しい行政推進大綱」でも、国に呼応した「経済対策」で公共事業を推進したことが借金増の原因であると認めています。この大型事業を中心とした公共事業は景気の回復にも役立ちませんでした。

知事が、「真の豊かさ、均衡ある発展」を目指すとした四府総は見事に失敗をいたしました。目玉としてすすめた学研都市建設も、丹後リゾート構想も、結局のところ、大企業の開発を手助けするために大金を投入し、自然景観を破壊し、地域の産業振興と生活改善に貢献するどころか、これを遅らせ、当該自治体の財政を圧迫し、府の借金を増やして府民に負担をさせることになったのです。

舞鶴港の和田埠頭建設は、現状の貿易量の十倍の貿易量という過大な見込みで建設をすすめたため、運輸省さえ見直しを言わざるを得なくなっています。

今日、全国的には吉野川可動堰問題や愛知万博での開発など、開発至上主義、大型開発に大きな批判が国の内外で起きております。現在、京都府の新しい総合開発計画の策定がすすめられており、「ソフト重視」が宣伝されておりますが、中間案では「四府総の成果を生かす」として、四府総ですすめた学研都市建設や丹後リゾートについての反省がまったくありません。これでは結局、大型事業優先になります。

実際、今回、京都高速道路建設をすすめるために約十億円の予算が提案されています。わが議員団が繰り返し指摘してきたとおり、都市部への高速道路計画はやめるというのが十数年前からの世界の流れです。理由は、高速道路をつくれれば車の流入がいつそう増えて、渋滞がひどくなり、排気ガスによる公害をもたらすからであります。これは東京や大阪などの例をみるまでもなく明らかです。1月には阪神高速道路公害訴訟で裁判所は道路による住民に対する被害を認定しました。「地球温暖化防止京都会議」は自動車の排気ガスなどの汚染から地球を守ることが主要な課題でしたが、この会議の趣旨を生かすためにも、京都高速道路計画は中止すべきと考えます。また、知事は昨年9月議会で「渋滞による要らないCO2も出ない。かえって役に立つ」と述べられましたが、公害が少なくなるという具体的な根拠をお示しください。

**【知事】** 大型公共事業を見直すべきとのご意見であります。これまでから何度も申し上げておりますように社会資本の整備や府域の均衡ある発展をはかり、かつての立ち遅れていた社会基盤の水準を取り戻すとともに、喫緊の課題である不況、雇用対策としても

重要なものであると考えております。従いまして平成12年度当初予算におきましてもこのような社会資本整備の重要性を踏まえつつ、財政健全化指針に基づき、事業の必要性や緊急性を充分精査し、重点化を図る中で社会資本整備の着実な推進に努めることとしていくところであります。

なお、公共事業の投資的経費につきましては、これまでから国庫補助金や有利な起債を最大限活用してきたところをごさいます。単年度における一般財源の負担は事業費に比べてわずかなものとなっております。例えば、いつも言われます舞鶴港の整備事業費につきましても、今年度の一般会計予算の7億7千2百万円のうち、いわゆる府民の税金を充当いたします一般財源はゼロでございます。しかも、その内の府債の5億3千4百万円のうち3分の2に相当する3億5千2百万円は今年度に地方交付税で措置されることとなっております。

それからいつも言われます迎賓館は3百万だけでございます。それから木津川運動公園の分は、やはり今年の府税充当はゼロでございます。リゾート公園は1千7百万円でございます。

これがどうしてこの5百億の大財源不足の原因であろうか、と私は思うわけでございます。また先般、まとめていただきました新しい総合計画の中間案におきましては、区域の南北縦貫地区に必要な基盤整備に力強く取り組むとともに、福祉や環境などをより重視し、府民一人ひとりが生きいきと暮らせる、個性豊かで活力ある京都府を築いていくための方向性をしっかりとお示めいただいたところをごさいます。今後は、この中間案をもとに広く府民のみなさまのご意見を伺いながら、計画の策定に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

**【西山】** 世界遺産登録との関係でも、世界遺産条約では遺産を破壊から守るとして、「重大かつ特別な危険」をあげていますが、この中には「大規模な公共事業もしくは民間事業または急激な都市開発事業もしくは観光開発事業に起因する滅失の危険」とあります。以上の点からも京都高速道路計画の中止を求め、阪神高速道路公団への出資は取りやめるべきであります。いかがですか、お答えください。

同様に、今回の予算案には、関西国際空港第二期工事をすすめるための予算も提案されていますが、これも中止すべきと考えます。

**【知事】** 京都高速道路についてであります。本道路は国道1号をはじめとする京都市南部と周辺地域の交通渋滞を緩和することにより、交通渋滞による排気ガスの発生を抑制し、環境悪化の防止に寄与すると考えております。なお、このことは事業者である阪神高速道路公団による資料においても、その根拠が明示されているところであります。本道路は社会経済活動の活性化をうながし、21世紀へ向けて京都の発展に極めて重要な都市基盤施設でありまして、京都府といたしましては厳しい財政状況の下ではありますが、引き続き京都市と府市強調を基本といたしまして整備促進に努めてまいりたいと考えております。

この問題につきましては、和風迎賓館とともに今度の市長選挙で共産党が重要争点とし

て取り上げられました。その結果は、共産党候補が市内11区全区で敗退、しかも前回より投票率が上がったのに対して得票数も減らすと言うような惨敗結果でありまして、京都府市民の明確な判定が出されたものと感じております。

## **府民サービス・各種団体補助金のカット！**

### **大型事業見直さずに、自立・自助で府民サービス削りは許さない**

**【西山】** 次に、予算案は財政健全化の名で府民サービスを軒並み切り捨てています。知事は五年前に、補助金の一律1割カットをしましたが、福祉関係団体をはじめ多くの団体で運営が困難になりました。ところが、昨年十月に出された予算編成方針では、さらに各種団体補助金を15%カットするとの方針を出しましたが、今回提案されている予算案ではどうされましたか。お聞きかせください。

また、財政健全化指針では、事務事業の見直しの項で、「府民一人ひとりの自主性と自助努力を基本としつつ」として、府民サービスを削減する方向を出しています。知事は今年の年頭訓示でも「自立・自助」を強調されましたが、自立自助とは、自分のことは自分でやれ、結局、行政の役割を放棄するものです。大型事業は見直さずに、自立・自助で府民サービスを削ることは許されません。どのようにお考えか、お答えください。また、知事は、昨年12月議会でわが議員団の質問に対して、「府民サービスを一方的に切り捨てるものでなく、府民のみなさまに説明責任を十分果たしつつ、ご理解・ご協力を得た取り組みをしていく」と答えられました。今回の予算のなかには補助金カットをはじめ、例えば消防団に対する激励金の単価切り下げなど多くのサービス切り下げがありますが、関係団体等の理解を得たものであるのかどうか、お聞きかせください。

**【知事】** 各種団体に対する補助金についてであります。今回の予算編成に当たりましては、極めて厳しい財政状況の中、先ず総人件費の抑制をはじめとして、徹底した内部改革に取り組み、その上でいっさいの聖域を設けることなく、基盤、既存施策の総点検を行い事業の重点化に努めたところでもあります。団体補助金につきましてもこのような観点から必要な見直しを実施したところでもあります。この見直しに当たりましては、各団体の実情を踏まえ、そのご理解とご協力を得ながら補助対象事業の必要性や緊急性を精査したところでありまして、社会的に弱い立場の方々への補助金や少額補助につきましても、社会的影響や削減効果等を勘案いたしまして、対象から除外するなどメリハリをきかせて事業の見直しに努めたところでもあります。

## **消費税・外形標準課税……国への財源確保要求について**

### **財源確保は、地方交付税率の大幅増や、大企業、大金持優遇の減税を正し実施を**

**【西山】** 次に、国に対する財源確保の要求についてお伺いします。

昨年11月につくられた財政健全化指針では、「消費課税や個人所得課税などについて、国から地方に税源移譲するなど、早急に充実強化するよう求める」としており、わが議員団が12月議会で、消費税の増税につながるものではないかと指摘しました。消費税の増税と一切関係ないと断言できるのか、具体的に国にどういう要求をしているのか、お答え

ください。現在、消費税率5%のうち1%が自治体の収入になっていますが、自治体の率を上げよと要求すれば、今の政府なら消費税率の引き上げも言いかねません。それでなくても、自自公政権は、福祉目的税化構想どころか、最近では所得税など直接税にかわる基幹税化と称して、消費税の増税をねらっているのです。

第2に外形標準課税についてです。いま、東京都では、大銀行に対象を限定して実施に踏み切ろうとしています。これは現在、大企業に対して、引当金や準備金などの名目で課税されない優遇制度があるなか、大企業に対する優遇税制を是正する意味があり、しかも、低金利と公的資金の投入で大儲けしている大銀行に対するものであり、当然であります。

ところが知事が導入を主張している外形標準課税はこれとはちがって、全国一律、対象企業に限定がないものです。したがって、赤字法人にも課税されることになり、赤字法人が7割を占める本府では中小企業に大打撃を与えます。外形標準課税の導入は求めるべきでなく、むしろ政府の導入企図に反対すべきと考えますが、いかがでしょう。

わが議員団は、地方交付税率の大幅増や、大企業、大金持優遇の減税を元に戻すなどによって、財源の確保を図ることが十分できると考えております。

**【知事】** 次に、外形標準課税についてであります。法人事業税に外形標準に着目した課税方式を導入することは、景気動向に左右されやすい税収構造となっている現在の府県税制の仕組みをより安定的なものとしていくために必要なものと考えております。外形標準による課税は税負担の公平性や応益性の観点から本来、事業活動の規模に見合った課税を行おうとするものであります。京都府としましてはこれまでから税負担の激変緩和や中小法人の負担に配慮した上で、具体的な措置を講じるよう国に対して要望してきているところでございまして、お説の中小企業への配慮はすでにいたしております。今後とも全国知事会等を通じて外形標準課税の導入について要望してまいりたいと考えております。

## **原発の防災計画について**

### **政府、関電いいなりの安全神話からいまこそ脱却を プルサーマル計画の中止を求めよ**

**【西山】** 質問の最後に、原発の防災対策についておたづねします。

私は21年前、初当選直後の6月議会でこの問題を取りあげました。これは府議会が原発問題を本格的にとりあげた最初のものであります。以来、わが議員団は繰り返し原発の危険性と防災対策の強化を求めてまいりました。とくに昨年9月、12月議会では高浜3、4号炉のプルサーマル計画について具体的に問題を指摘したところであります。

ところが知事は「国の機関において十分な安全審査を経ている」「国の責任において厳重な安全管理のもとにある」とし、関西電力に対しても「高浜原発の再生熱交換器は敦賀二号のそれと形状が異なり安全と述べている」「MOX燃料のデータねつ造事件については関電が鋭意、調査している」など、国、関電の言い分をそのまま認めた発言を繰り返してきました。

今回の高浜4号機のMOX燃料のデータねつ造事件は、英政府からの通告によってはじ

めて関西電力がプルサーマル計画の延期を発表することで一応の決着がつけました。

当初、関電は最終報告書で「4号機用のデータは問題はない」とし通産省も「安全だ」との判断を下していたもので、英紙の報道があった以後も「不正はおこなわれていないと確信する」としていました。ここには電力会社も政府も安全神話にひたりきっていることを如実に示し、知事がこの安全神話をウ呑みにしていることも明白となりました。

JCO事件調査委員会は最終報告で「原子力の安全神話や観念的な『絶対安全』という標語は捨てられなければならない」と初めて指摘しました。ところが政府は今回の延期にあたって「プルサーマルをすすめていくことに変わりはない」として計画を推進しようとしています。

私は、知事が政府、関電いなる安全神話からいまこそ脱却すべきと考えます。そうしてプルサーマル計画の延期ではなく中止するよう求めるべきと考えます。いかがですか。

また関電が運転30年の美浜原発一号機についてさらに稼働させるとしている暴挙についても厳重に抗議すべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】** 原子力防災対策についてであります。議員ご指摘のプルサーマル計画や原子力発電所の稼働時間の延長に関わる問題につきましては、原子力発電所の安全管理に一元的な責任を持つ国が原子力安全委員会等の専門的な見地からの意見を踏まえ、十分な検討の上、認められてきたところでございます。最近の東海村での事故の反省も含めまして、事業者や関係者の間でも原発の絶対安全という前提はとらず、人のやることは絶対ということはないという前提で、やはり制度運用を徹底的に対応していくという気運となってきました。私もそのように感じまして、先般来、関電社長や幹部に対しましてもそのような意見を申しあげたところであります。

京都府と致しましては府民の安心安全に責任を持つという立場から、これまでから国や事業者に対しまして安全対策の徹底を求めてまいりましたが、今後とも府民が不安を感じることはないよう国や事業者に対し申し入れてまいりたいと存じます。

今回の関電のプルサーマル計画とMOX燃料の異入の経過につきましては、府民や住民の安心感を損なうものでございまして、極めて遺憾でございます。強く反省と十分な検討を求めるものでございます。これを申し入れております。

## 安全神話を脱却した、真の防災計画に改めよ

**【西山】** 次に、京都府の防災計画についておたずねします。

第1に今年度、これまで配布していた防災手帳について、国の指針の「防災対策を重点的に行なう地域」とされている10キロ圏内を厳格にするとして綾部市奥上林地区の320世帯への配布を中止しました。いかなる理由によるものか。明確にしてください。

**【知事】** また、綾部市における原子力防災手帳の配布につきましては、奥上林地区の老富町の26世帯が手帳の配布対象であります。従前から予備軍として一定の数量を綾部市に提供しているところでありまして、今年度においても市から予備軍について追加の要

望がございましたので、これに応え、先日、提供したところであります。

**【西山】** 関西電力の政府に対する「原子炉設置許可申請書」によりますと高浜原発で原子炉内の冷却水がなくなってしまう「仮想事故」－これ事故の中でも低い方ですけども－この「仮想事故」が発生すれば10～20キロ離れた美山町で251人が平均4ミリシーベルトの被爆をすとしております。関西電力そのものが認めているのであります。これひとつとっても10キロ圏外でも対策強化が必要であり、常々述べておりますように防災計画の範囲をいまこそ全府下に広げるべきと考えます。小渕首相も国会答弁で「防災指針に示された範囲は一般的な目安であり、地域、施設の個別の特性を踏まえ総合的に検討されるもの」としてはいますがいかがでしょうか、10キロ圏に固執するのは大規模事故は起こらないという安全神話が出発点になっているのではありませんか。

第2に防災計画では舞鶴市内の避難場所の殆どは高浜原発の西南西の方向に設定されています。舞鶴市の年間の風向きは東北東の風、つまり西南西の方向に吹くことが最も多いと防災計画自体が気象台の統計を引用しているのですから、別の避難方法を検討しなければなりません。理事者は一次避難場所だから問題ないといいますが、それなら一万人の人をさらに安全に時間を置かず避難させる方法が検討されなければなりません

よう素剤を避難場所や学校、保育園などに配置する必要性も繰り返し指摘してまいりました。たとえば綾部市の場合、老富町は原発から約10キロ地点にあります。事故時の風速2メートルとして一時間あまりで放射能をあびることになります。綾部市民病院の配置では全く間に合わなくなります。ここにも防災計画が事故は発生するはずがないとの安全神話に立っていることを示しています。

第3に防災計画は自らが安全神話に立つだけではなく、府民に安全神話を信じこませようとしています。

第一章には「防災に関する知識の普及と啓蒙を図る」としています。しかし防災手帳は「原子炉にはもともと安全に運転できるように、また事故を起こさないようにするためにたくさんの安全装置が設けられています。しかも法律などに基づいて厳しいチェックを受けています。国内の原子力発電所ではこれまでに周辺地域で防災対策を必要とするような事故は発生していません」、こう述べてこれでもか、これでもかと「原発は安全」を強調しております。これでは防災に対する関心が眠らされるだけではありませんか。

第三章は防災訓練をあげています。しかしその目的は「防災業務関係者が防災対策に精通し、周辺住民への災害時における指導制を確立するため」としています。現在十道県で規模が小さいものの住民が参加する訓練をおこなっていますが、本府の計画にはそのことが全く欠落しているわけであります。

以上、私の指摘について答えていただくとともに、いまこそ安全神話を脱却した真の防災計画に改めることを強く求めるものであります、いかがですか。

**【知事】** 次に、原子力発電所にかかる防災計画の内容についてであります、原子力安全委員会が専門的な見地から防災対策を重点的に実施すべき範囲などの指針を示しております。国の防災計画でもその指針を尊重することとされております。京都府の地域防災計

画につきましては、国の計画との整合性をはかり、この指針を踏まえた内容としているところでありまして、国においては地方防災会議の意見を聞いた上で地域防災計画の承認を行なったところでもあります。

なお、原子力防災新法の制定に伴い、京都府としても防災計画の見直しなどが必要となってくるものと考えておりますが、見直し等にあたりましては国の防災基本計画の変更や、国において作成されます防災訓練の性格などを参考にしながら適切に対処してまいりたいと存じております。

## **総選挙**

### **輝かしい21世紀の日本を、国民とともに切り開くため全力**

**【西山】** 最後に、おそらく20世紀最後になるであろう総選挙が、年内に確実に行われます。「自自公」野合勢力は、日本と国民の当面の課題の解決策も21世紀の展望も語る事ができません。私ども日本共産党は、来るべき総選挙で21世紀の在り方をおおいに語り、自自公野合勢力に厳しい審判を与え、輝かしい21世紀の日本を、国民のみなさんと共に切り開くため、全力をあげて必ず躍進勝利する決意を述べ、質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。